

# 特 集

特集1 つなぐプロジェクトをとおした 100 年先へつなぐ新潟のブナ林業

特集2 棚田振興に向けた取組について

特集3 ビレッジプランのこれまでの取組と、今後の展開について

特集4 ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について



# 特集1 つなぐプロジェクトをとおした100年先へつなぐ 新潟のブナ林業

## 1 大白川生産森林組合の取組

ブナ林業の先駆者として模範的な取組が評価され、令和7年度(第64回)農林水産祭において、林産部門で本県初となる天皇杯を受賞した大白川生産森林組合について紹介する。

### (1) 100年先へつなぐブナ林業

魚沼市の北東に位置する大白川地区は、全国有数の豪雪地帯として知られている。このため他の地域ほどスギの造林が行われず、森林の8割がブナをはじめとした広葉樹の天然林となっている。

このブナ林を「守るだけでなく、活かして未来へつなごう」と取り組んできたのが、大白川生産森林組合である。昭和47年の設立以来、「100年先もブナ林を維持する」という思いを大切に、間伐などの森づくりを続けてきた。

組合は平成27年から、新潟大学の紙谷教授(現名誉教授)と共に、ブナ林育成とブナ材の高付加価値化への挑戦を開始した。

組合では、急傾斜地や沢沿いのブナを間伐する際には、雪上で作業を行い、林地の保全を図っている。また、自然の循環サイクルを模した独自の更新基準による伐採木の選定や林床の稚樹の活用により、資源の循環利用と生物多様性の向上を図っている。



< 育成の進んだブナ林 >



< 雪上での間伐作業 >

### (2) ブナを“価値ある木”へ 「スノービーチ」の誕生

ブナは美しい木目を持つ一方、利用するためには、乾燥時の変形、カミキリムシの食害による材の変色や腐朽などの課題があった。この課題を製材所や家具メーカーの協力を得て、乾燥方法の改良に加え、材のダメージを「生態デザイン」としてあえて活かす使い方とすることで克服した。

こうして誕生したのが、雪国のブナ「スノービーチ」という大白川産の地域ブランドである。雪深い環境で育ったブナならではの風合いが評価され、家具などの製品として販売されている。



< 生態デザインを活かしたテーブル >

## 2 県の支援と広がる取組

### (1) 持続的なブナ林業実現への支援

県では、地域機関を通じて長年にわたり組合を支援しながら、組合が目指す持続的なブナ林業の実現に向け、森林管理のための計画づくりのサポートや、補助事業による森林整備の実施に対する支援などを行ってきた。

### (2) 「つなぐプロジェクト」による根元曲がり材の活用拡大

令和4年度には、「新潟県森林・林業基本戦略」に基づき、川上・川中・川下の関係者が一体となって県産材の供給と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の一つとして大白川地区の取組を位置づけ、その推進を図ってきた。

紙谷名誉教授に推進員としてプロジェクトへの関わりを深めてもらう中で、新たな需要者獲得を図り、これまで低質材としておが粉等の利用に留まってきたブナの根元部分の曲がり材をベンチやパークゴルフのクラブヘッドとして付加価値を高めて販売することで生産森林組合の収益向上につながった。こうした取組の結果、200～300 m<sup>3</sup>のブナ材を安定的に生産できるようになった。



< 曲がり形状を活かしたベンチの制作 >



< 曲がり部分のブロック製材 >

## 3 つなぐプロジェクトの全県展開

「つなぐプロジェクト」は、県内各地域へ広がり、現在は25地区で取組が進められている。

今回紹介した大白川地区のように広葉樹資源を活用する取組に加え、100年生のスギなど特徴ある地域のスギ材の活用、さらに大型製材工場と若手建築士グループが連携して県産材による家づくりを推進する取組など、多様な関係者の創意工夫が形となっている。

今後、さらに5地区を新たに立ち上げ、目標とする30地区での展開を目指すとともに、地区相互の交流や、先行地区の知見やノウハウを他地域へ広く共有することで横展開を図る。

また、木材流通の専門家を各地区へ派遣し、地域材の付加価値向上や地域材の魅力を活かした販路開拓の取組を促進するとともに、プロジェクトメンバーが連携して行うPR活動等を支援し、地域材の需要確保に向けた体制強化を図っていく。



< 若手建築士を交えたセミナー >

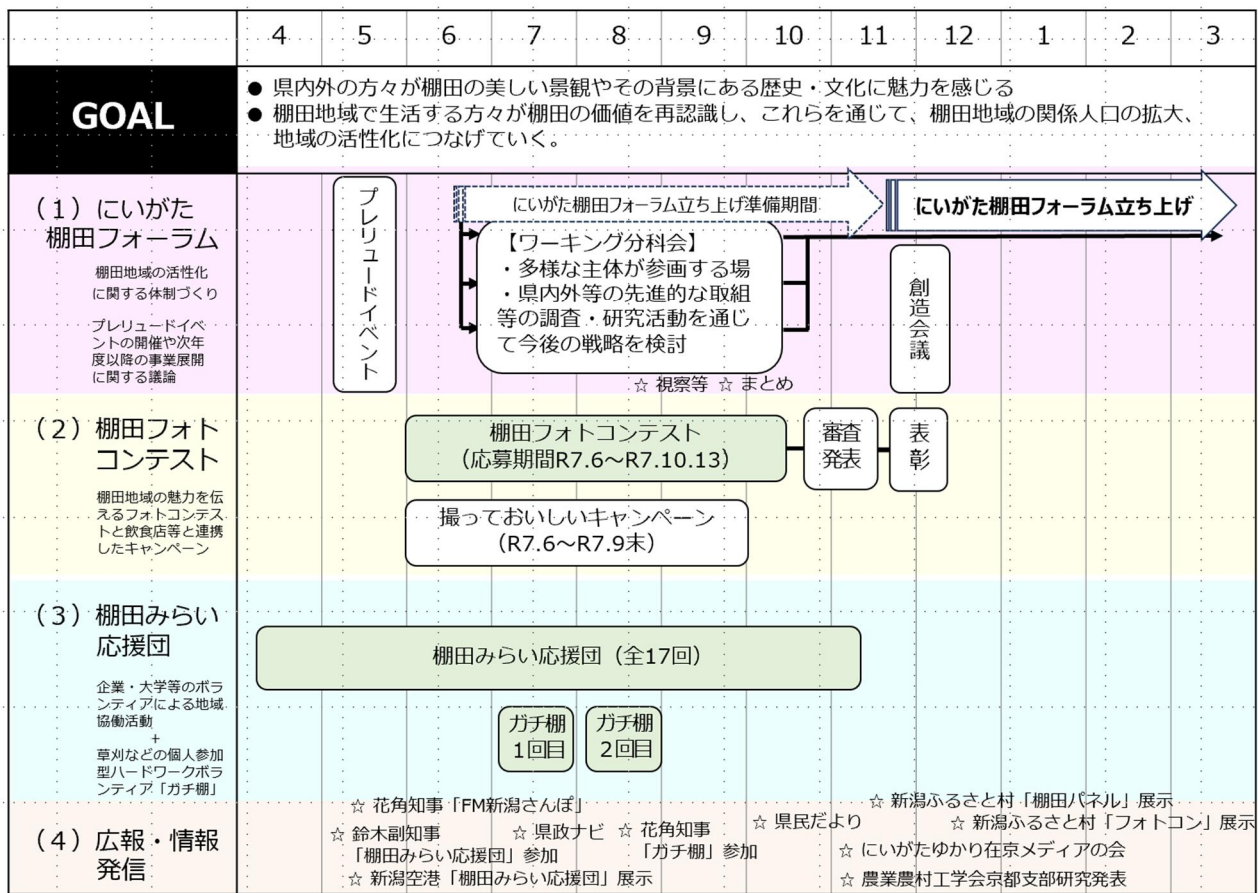
## 特集 2 棚田振興に向けた取組について

### 1 新潟県と棚田

新潟県は、棚田の面積が全国で最も広く、かつ、農林水産大臣が認定した「つなぐ棚田遺産」の認定数が 36 カ所と、全国 1 位である、「棚田日本一」の県である。

中山間地域に多く存在する棚田は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全・水源の涵養などの多面的機能を有する一方で、人口減少や高齢化が進行しており、維持保全の必要性が指摘されている。また、棚田地域振興法は、令和 6 年度末に法期限の延長と所要の改正が行われ、都市との交流や関係者間の連携強化など、棚田地域の実情に応じた多面的な支援に対する配慮規定が盛り込まれたところである。

このような状況を踏まえ、新潟県は、令和 7 年度を「にいがた棚田みらい元年」と銘打ち、棚田の魅力発信と、交流人口の拡大を目指す取組をさらに推進することとしている。



< 「にいがた棚田みらい元年」 (令和 7 年度) の年間スケジュール >

### 2 令和 7 年度の取組

#### (1) プレリュードイベントにより棚田地域振興に向けた気運を醸成

棚田には、美しい景観が備わっていることに加え、例えば、佐渡島では金山の反映と棚田の開発が深く関連するなど、美しさの背景には歴史・文化のストーリーが秘められており、新潟県の魅力あるコンテンツの 1 つとなっている。この歴史ある佐渡を舞台に、「にいがた棚田みらい元年」の幕開けとして、昨年 5 月に「プレリュードイベント」を開催した。

メインのプログラムでは、地域課題に取り組む事業者や交通事業者、大学などの産官学の参画の下、それぞれの視点から棚田の魅力や連携可能性についてディスカッションを行い、地域保全を目的としたツーリズムや、企業が運営する農園の紹介などがあり、今後の取組展開に向けての糸口となる意見を頂いた。

また、同会場にて、地元保育園児による和太鼓の発表や、農地部公式キャラクターである「棚田みらいちゃん」のぬりえ広場、県立佐渡総合高等学校の手作りジャム等の出店ブースなどを設けたことにより、子供やそのご家族を含め、会場には100名を超える参加者があり、棚田地域の振興に向けた気運醸成の機会となった。



< ディスカッションの様子 >



< 農林水産省山本審議官（当時）の基調講演 >



< 佐渡総合高等学校生徒による出店 >



< 棚田みらいちゃんぬりえコーナー >

## (2) 「棚田みらい応援団」の活動エリアを拡大

「棚田みらい応援団」は、人手不足に悩む棚田地域と環境保全に取り組みたい企業や大学を県がマッチングし、協働による棚田保全活動を通じて都市と農村の交流を促進し、棚田の保全と地域の活性化を図る取組である。この活動は平成21年度から継続して実施してきており、これまでに24企業、5大学・専門学校、3団体が活動に参加している。令和7年度には、新たに長岡地区での活動が開始され、取組が拡大した。

参加企業においては、SDGsの取組による地域貢献や社員研修の一環として若手社員の人材育成の場として取り入れている企業などもあることから、引き続き棚田地域の振興に関心がある企業等に参加を呼びかけ、取組の拡大を図っていく。



< 活動状況（佐渡市歌見地区） >

### (3) 新たな取組 ハードワーク系ボランティア「ガチ棚」の実施

「棚田みらい応援団」の参画企業や団体から、「もっとハードな活動がしたい」との声を受け、農作業の中でも過酷な作業の一つである草刈り作業を行う、「ガチ棚」の取組を令和7年度より新たに実施し、十日町市「星峠の棚田」において、7月及び8月に開催した。

参加者からは、「棚田農家の苦労やお米のありがたさを感じた」、「棚田を守っていくには多くのサポートが必要と感じた」といった声があった。また、8月の活動には、花角知事も「ガチ棚」の活動に参加した。花角知事からは、「初めてであったが、30分くらいであれば楽しい。これを続けるのは大変な重労働だ」との感想と、「一人ひとりがそれぞれの思いで棚田を守る活動をしてもらっている。強い思いを持った方々がさらに集まってもらえるよう新潟県として応援していきたい」とのコメントがあった。受入側となる棚田地域からは、「活動に参加いただける皆様との関係性を深めていけるよう受け入れ方を工夫したい」との声をいただいた。

これらの声をしっかりと受け止め、棚田地域の方々をはじめとして、企業や大学などの幅広い関係者との連携を図りながら、さらなる取組の展開に向けて取り組んでいく。



< 集合写真（令和7年8月） >



< 花角知事による「ガチ棚」活動状況 >



< 草刈り機操作講習の実施状況 >



< 「ガチ棚」活動状況 >

### (4) 広報・情報発信の取組により、新潟の棚田の魅力をPR

#### ア 棚田地域の魅力発信ツールとしてのキャラクターの考案

「棚田みらい応援団」をはじめとした県施策の取組推進や、棚田地域の魅力と歴史・文化等の、新潟県の魅力をわかりやすく伝えるためのツールとして、「棚田県知事 棚田ひでよ」、「棚田みらいちゃん」、「棚田県にいがた」の3点の棚田関連PRキャラクター・キーワードを考案し、商標登録の申請を行った。



< 棚田県知事 棚田ひでよ（左）と  
棚田みらいちゃん（右） >

## イ フォトコンテスト開催により新潟の棚田の魅力を発信

美しい棚田の景観や地域の新たな魅力を発信し、棚田地域への関心を高めることを目的に、棚田をテーマとしたフォトコンテストを令和7年度より新たに開始した。募集にあたっては、県ホームページでの周知に加えて、庁内他部局と連携し、「新潟のコメジルシ」フォトコンテストのスキームを活用するとともに、県立高校の生徒や写真部に対して周知を行ったところ、県内外から142点の応募作品が寄せられた。

各受賞者に対しては、「にいがた棚田みらい創造会議」（後述）において表彰したほか、同イベント会場内にすべての作品を展示し、それぞれの視点で切り取った新潟の棚田の魅力を発信した。



< 棚田みらい賞 受賞作品 >



< 棚田地域賞 受賞作品 >



< こどもみらい賞 受賞作品 >



< 棚田いきもの賞 受賞作品 >

## (5) 未来に向けた取組を検討する「にいがた棚田フォーラム」を立ち上げ

新潟県では、棚田地域の振興等に向けた課題の整理や県内外の優良事例・先進的な取組等の研究を行い、未来に向けた取組の検討を行う場としてとして、県庁内関係部局や、企業や大学などの多様な主体が参画する「にいがた棚田フォーラム」（以下、フォーラムという）を構成し、先進地視察、意見交換の実施を経て、11月に立ち上げを行った。

### ア 先進地視察

フォーラム参画企業からワーキングメンバーを選出し、庁内関係部局とともに、棚田地域の先進地視察を実施した。視察では、新潟県十日町市で活動するNPO法人や地域おこし協力隊員から取組に関する説明を受けた。フォーラム参画企業からは、「棚田での活動における認知度向上と地域人材の確保」や、「持続可能な仕組みづくりと収益化の工夫」などが課題として挙げられた。



< 先進地視察 >

## イ 意見交換

上記の先進地視察を踏まえ、 棚田地域農産物等の付加価値向上・販売拡大戦略、 企業・大学と連携した棚田の利活用、 棚田地域のコンテンツを取り入れた観光モデルツアーの可能性、の3つのテーマを設け、棚田地域とフォーラム参画企業を交え、意見交換を行った。

意見交換で得られたアイデアから、実現可能な取組については、次年度以降の施策への反映を検討することとしている。



< 意見交換 >

## (6) 「にいがた棚田みらい創造会議」を開催し、今年度の取組を総括

令和7年度の取組の総括として、新潟県十日町市において「にいがた棚田みらい創造会議」を開催した。イベントでは、フォーラムの立ち上げ宣言に加え、企業や団体による地域農業との関わりに関する事例紹介、パネルディスカッションなどを行った。

事例紹介において、棚田保全に取り組む企業からは、「棚田地域の持続的発展を目指すうえで、様々な取組を経済合理性のある活動と結びつけることが重要」との意見をいただいたほか、パネルディスカッションでは、「棚田地域への来訪者がステップアップして棚田地域に継続的に関わっていく仕組みを作ることが、県が棚田施策として取り組む際に重要」との示唆があった。



< フォーラム立ち上げ宣言 >



< 会場の様子 >



< 事例紹介 >



< パネルディスカッション >

## 3 今後の棚田地域振興に向けて

これまでに得られた知見と教訓を踏まえ、棚田を単なる食料生産地や景観地として捉えるのではなく、経済的価値を生み出しうるコンテンツとして、経済合理性のある活動と結びつけながら、棚田の保全、棚田地域振興に向けた手法を検討していく必要がある。

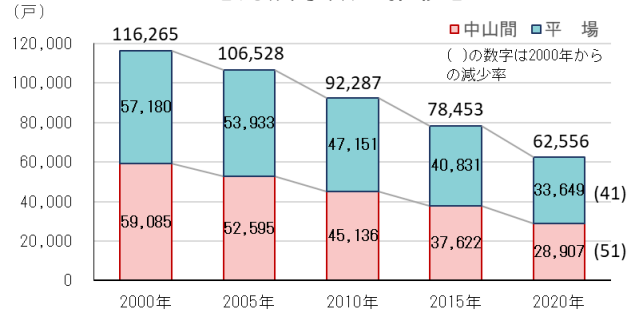
今後の取組として、新潟県では、フォーラムでの議論を踏まえ検討した施策の有効性を検証しながら、他地域への横展開を図っていくこととしている。令和7年度の取組を上回る、棚田地域の未来につながる施策を展開していきたい。

# 特集3 ビレッジプランのこれまでの取組と今後の展開について

## 1 本県中山間地域農業・農村の現状

本県の中山間地域は、耕作面積では全体の約4割、総農家数では約半数を占めているが、2020年農林業センサスによると、中山間地域の農家数は、5年前に比べ2割以上減少して3万戸を切るなど、農業者の減少や高齢化が進んでいる。

【総農家数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

## 2 ビレッジプラン 2030 について

引き続き農業者の減少や高齢化を踏まえ、中山間地域の維持・発展には、これまでの農業の生産性向上や農業振興による地域の活性化といった視点だけではなく、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりが必要であった。

そのため、県では、住民の主体的参画のもと、人口の取り戻し等による営農の継続や集落機能の維持に向けた取組が展開されるよう、その実践を志向する者やサポート人材の養成をはじめ、将来プランの策定や活動の主体となる組織づくり、将来プランの実践支援に取り組む「ビレッジプラン 2030」を令和3年度に事業化した。

なお、本施策の推進にあたっては、中山間地域政策や地域分析(人口・経済)、地域づくりへの支援を専門とする、一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所(以下、持続研)所長の藤山 浩氏から、指導・助言をいただきながら取り組んでいる。

### 【ビレッジプラン 2030 の基本理念と展開目標】

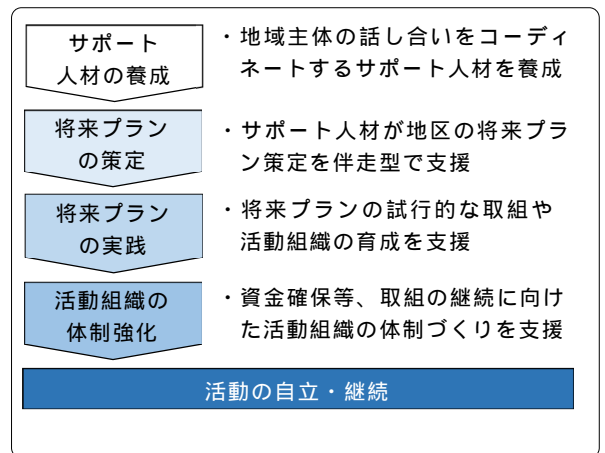
#### 1 基本理念

- 住民の主体的参画
- 県・市町村・関係機関のパートナーシップで支援
- 長期的・現実的な目標を持った展開

#### 2 展開目標

- ① 2030(令和12)年度を目標年度とし、2021(令和3)年度から10年間取り組む。
- ② 対象地域として県内12振興局に初年度各1地域以上、10年間で合計100地域(昭和の大合併前の小中学校校区単位などの地域を想定)を目標に取り組む。

### 【地区支援の流れ】



### 3 これまでの取組

#### (1) サポート人材の養成

持続研の藤山所長を講師とし、県をはじめ、市町村、JA 等関係機関から職員派遣の受講者 198 名に対して連続講座を実施した。

地域人口及び農業従事者数等の将来予測や、地域の強み、弱みの洗い出しに効果的な手法等、将来プラン策定に係る支援ノウハウを持ったサポート人材を育成した。

【サポート人材の養成状況】

所属	人数(名)
地域振興局職員	89
市町村・農業委員会職員	73
J A 等農業団体職員	30
地域おこし協力隊員、 集落支援員 等	6
計	198

#### (2) 将来プランの策定

課題を有している中山間地域を重点地区に定め、地区ごとにサポート人材が中心となった県・市町村・その他関係機関で構成する推進チームを設置し、将来プランの策定や活動組織の設立を伴走支援した。

地区の人口・農業就業者人口の推移予測や、地区の弱み、強みに係る住民主体でのグループワーク等が各地で実施され、地区の目指す姿と、達成に向けた具体的な取組について検討がなされた。

支援を進める中では、若手や女性の話し合いへの参画、農業以外の分野における議論の拡がりといった課題に直面しつつも、推進チーム間でのノウハウの共有や、持続研からの助言を得ながら対応した。

#### 【将来プラン策定支援の事例 十日町市川手地区】

上川手集落と下川手集落の 2 集落で構成する川手地区では、県をはじめとする推進チームのはたらきかけを契機に、営農継続に向けた集落間連携に向けた住民主体での話し合いを開始

営農継続及び集落維持の視点から将来プランの策定に向けて検討を実施し、

- ・ 検討会の状況を住民へ周知する「かわら版」の作成・全戸配布
- ・ 若手住民(20~50代)へのアンケート調査
- ・ キーマンへの戸別訪問や検討会の開催日時調整による住民の参加促進

など工夫しながら話し合いを継続

令和3年度末に、地区 PR 動画作成、川手産米の栽培・販売方法検討、直売所の販売・魅力の強化の 3 つに重点的に取り組む将来プランを策定するとともに、令和4年度に 2 集落の住民で構成される活動組織「川手地域づくり協議会」を設立



<話し合いの様子>



<3つの重点取組の実践活動>

### (3) 将来プランの実践

将来プランの策定と並行して、プランを実践する活動組織の設立を支援した。

農業者だけではなく、非農業者や若手・女性といった幅広い属性を含めた話し合いの実施により、農業者に限らず多様な人材で構成された組織も多く設立された。

また、小さな成功体験を積み重ねることで地域の主体性を醸成させるとともに、プラン実践の本格化を促進させることを目的に、地域が行う準備や試行的な取組を支援した。

#### 【試行的な取組の事例】

##### 事例1 魚沼市長松地区

地域農業のしくみづくりのため、「ドローン運用体制の構築」を将来プランに位置づけ、地区の農業法人及び担い手農業者で構成された活動組織を設立

組織の若手で「長松ドローンチームお助け隊」を結成し、試行的防除や本格実践に向けた防除マップの作成などを実施



< ドローン防除実証の様子 >



< 防除計画作成支援 左 >

< 作成した防除マップ 右 >

(青：散布ほ場、赤：非散布ほ場)

##### 事例2 南魚沼市今町地区

将来プランに掲げた『地元出身者が帰ってきたいくなる「魅力ある」地域づくり』の実現に向け、親世代が行ってきた地域づくり活動を地区の若手が継承。夫婦6組、12名による活動組織（農業者1組、非農家5組）を立ち上げ

住みやすい地域の環境づくりを目的に、地区内の子供から高齢者までの幅広い世代の住民交流イベント等を試行し、住民同士の交流機会を創出するとともに、定住促進に向けた対策を検討



< 地区行事「野沢菜まつり」の継承 >



< 多世代参加での景観整備 >

(4) 成果

県が支援をけん引した 56 地区をはじめ県内 64 の地区において将来プランが策定された。

プラン策定を契機に始められた取組の中には、地域の活動として定着した取組も多く、その内容は営農継続をはじめ、関係人口の創出や外部人材の確保、生活支援といった集落機能の維持に向けた取組も多く含まれている。

【将来プラン実践活動の成果事例】

事例 1 関川村金俣地区

若手が中心となった活動組織を設立

令和 3 年度に試行した都市住民を対象とした年 2 回の農業体験ツアーが定着し、令和 7 年度は、親子連れを中心に各回 30 人程度の参加があった。子供・若手世代との交流により地区住民の活力向上が図られており、ツアーの運営に際し協力を得る等、住民を巻き込んだ取組へ発展

併せて、地区産米を「<sup>さきんまい</sup>砂金米」として商標登録しブランド化。関川村のふるさと納税の返礼品にもなり、地区の認知度が向上



< 農業体験ツアーの様子 >



< ブランド米「砂金米」 >

事例 2 阿賀野市大日・村杉地区

農業の担い手確保に向け、就農希望の地域おこし協力隊（以下、協力隊）を令和 6 年に受入

農業及び集落の暮らしをサポートするため、里親の選出や、地域の決まり事等を定めた「暮らしの手引き」の作成した他、農業機械やほ場の貸し出しなど、協力隊の定着に向けた体制を構築

この取組は他地区にも波及し、同市では現在 5 人の協力隊が活躍中



< 地域おこし協力隊員と里親 >



< 暮らしの手引き >

### 事例3 柏崎市南鯖石地区

コミュニティセンターを中心に、地区の若者、女性を含む幅広いメンバーで、農業・福祉・移住等の分野別の検討会を重ね将来プランを策定

農業分野で広域農業法人の設立、ドローンによる共同防除の体制整備が手掛けられたのはじめ、福祉分野では、伝統野菜の食用菊（仙人菊）等の栽培を通じた高齢者の生きがい確保、移住分野では地区住民と移住者との交流イベントの開催による移住者の定着支援等を実施中



< ドローン実演会 >



< 移住者とのトークイベント >

## 4 これからの取組方針

これまでの支援を振り返るとともに、取組が進んでいる地区を調査した結果、若手が活躍している、関心が高い取組が手掛けられている、その関心は体制の変化とともに変わっていくという特徴や、活動資金の確保や農業以外の分野の進展といった共通課題が浮かび上がってきた。

この結果を踏まえ、若手の参画や活動資金の確保に向けた仕組みづくりの支援や、活動組織の体制変化に伴う将来プランの見直しを促進するなど、将来プラン活動組織の体制強化やプランの実効性を高めることにより、プラン実践活動の継続及び更なる発展を図る。

併せて、中間支援組織など地域振興に係る専門家や地域政策部門との連携も進めながら、地区の課題へ対応していく。

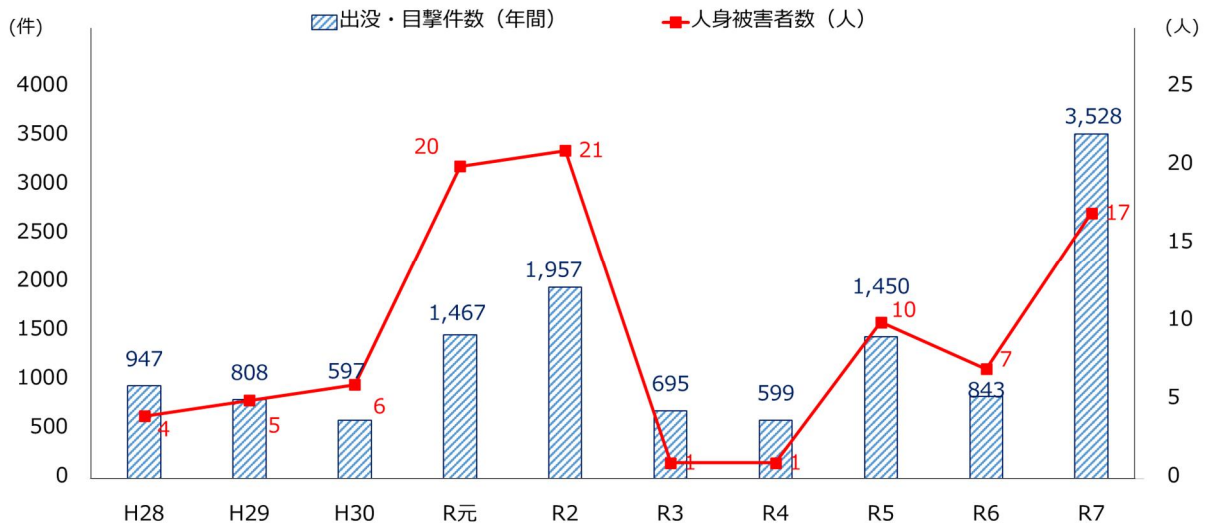
また、ビレッジプラン 2030 の取組の横展開に向けて、地区支援により培ってきた支援ノウハウや各地区の取組を発信し、市町村や地区の主体的な取組を啓発する。

## 特集4 ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について

### 1 令和7年度の出没・目撃と人身被害の状況

令和7年度は、ツキノワグマ(以下、クマ)の出没・目撃件数が過去最多を更新し、人身被害も多数発生する深刻な事態となった。

【ツキノワグマの出没件数と人身被害の推移】



#### <人里周辺に定着する個体の増加>

山中のエサが不足した年は、奥山に生息するクマが、冬眠のためにエサを求めて、人里まで下りてくることで、9月以降の出没・目撃件数が増加する。

一方、4月～8月の出没・目撃は、人里周辺に定着して生息するクマが主となり、その件数は近年増加しており、人里周辺に定着する個体の増加が考えられる。

【4月から8月の出没件数】

R2	R3	R4	R5	R6	R7
460	515	486	526	660	818

約1.8倍

### 2 被害防止対策の実施

#### (1) 市街地出没への対応について

クマ等が人の日常生活圏に侵入した場合に、地域住民の安全確保の下、市町村長の判断で、猟銃の使用(緊急銃猟)を可能とする改正鳥獣保護管理法が令和7年4月に成立。

9月の施行に合わせ、安全かつ円滑に緊急銃猟の実施ができるよう、出没対応マニュアルの改正や市町村や関係機関・団体と連携した出没対応訓練を実施するとともに、ライフル射撃場で射撃技術向上研修を開催し、ハンターの育成を進めた。

改正法の施行以降、9市で15件の緊急銃猟が実施され、いずれも迅速な対応が図られ、安全な駆除が行われている。



【ツキノワグマ出没対応訓練】



【射撃技術向上研修】

(2) 県民への注意喚起の実施について

令和7年度は、例年より早い人身被害の発生を受け、5月に「注意報」、クマのエサとなるブナの実の凶作が予測されたため、8月に「クマ出没警戒警報」を発表し、9月以降の大量出没への警戒を呼び掛けた。

9月中旬以降、人身被害が立て続けに発生したことを受け、10月6日に最も警戒レベルが高い「クマ出没特別警報」を発表し、各業種( )からの協力を得ながら、クマが出没している場所には近づかないことや人家周辺に生ごみなどの誘引物を放置しないことなど、クマへの最大級の警戒と命を守るための行動の実践を県民に呼びかけた。

メディア、山岳協会、観光協会、漁協、運送業者、ホームセンター、コンビニエンスストア、建設業者、高齢福祉施設、道の駅、農産物直売所、教育機関など



特別警報の発表



クマ出没マップの公開



動画の配信



ポスターの配付

(3) 捕獲の強化等について

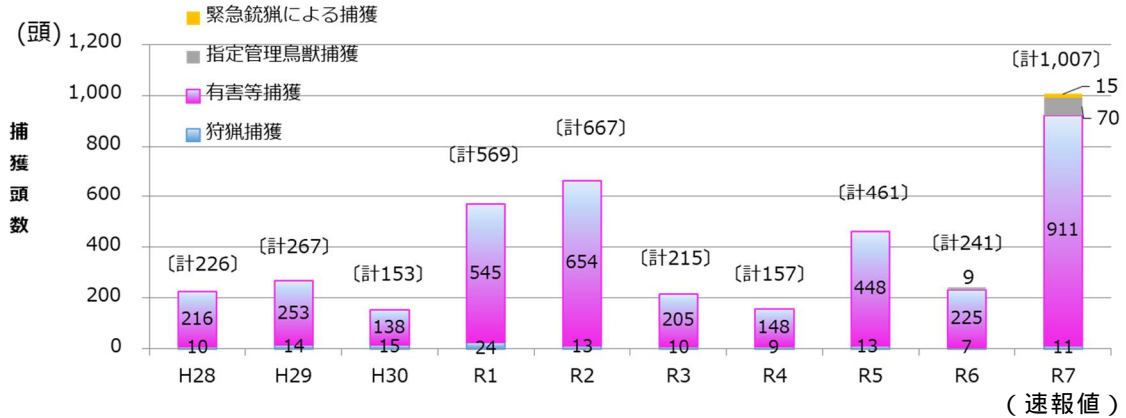
国の交付金を活用し、移動経路となる河川敷などの藪刈り払いや、緩衝帯などでの捕獲を実施するとともに、農地周辺での市町村による有害捕獲を支援した。

秋は、里山や人里に多くの出没が予測されたため、追加対策として、目撃情報の多い河川敷での草木の踏み倒しや出没件数の多い場所などでの捕獲を実施した。

10月末までの捕獲は過去最多となったものの、依然として、クマの出没が相次いだため、11月に人の生活圏に出没する冬眠前のクマを集中的に捕獲する市町村への支援や春の捕獲強化に向け体制を整備するなどの緊急対策を講じた。

令和7年度はこれまでで最も多い1,007頭(速報値)を捕獲し、個体数の削減・管理による人とクマのすみ分けを進めた。

## 【ツキノワグマの捕獲頭数の推移】



## 【県の緊急対策】

令和7年11月19日  
新潟県

### 令和7年度 クマ被害緊急対策

- ① 「クマ出没特別警報」の延長**  
「クマ出没特別警報」(令和7年10月6日発表)に基づく「クマ出没警戒強化期間」を延長し、引き続きクマに対する最大級の警戒を呼び掛け  
〔現行〕令和7年11月末まで → 〔延長〕令和8年1月末まで
- ② 冬眠前の捕獲強化「アーバンベア捕獲緊急支援事業」**  
人の生活圏に出没するクマを冬眠前に集中的に捕獲するため、市町村が行う有害捕獲等の取組を緊急に支援(補助率:10/10) 〔予算規模:約8,000万円〕
- ③ 春期の捕獲強化に向けた体制整備**  
クマの個体数管理に有効とされる春期の捕獲事業を広域的に実施するため、市町村や新潟県猟友会と連携し、捕獲体制を整備

【これまで実施してきたクマ総合対策】

計画的な捕獲、河川の藪刈り払い等の実施に加え、秋以降の被害状況等を踏まえ、捕獲や県民への注意喚起等を強化

<p>■ 令和7年度当初事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲等事業</li> <li>・出没防止対策事業</li> <li>・射撃技術向上研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況調査</li> <li>・出没時の体制構築事業</li> <li>・県民への注意喚起・出没情報の発信</li> </ul>	<p>■ 令和7年度追加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急銃猟の支援</li> <li>・県民への注意喚起の強化</li> <li>・県管理河川の草木踏み倒し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲等強化事業</li> </ul>
---	---	--	--

## 3 課題と展開方向

- (1) 人の生活圏に出没するクマを排除し、人とクマのすみ分けを図るため、人の生活圏に出没するクマの捕獲等による個体数管理を強化するとともに、市町村による専門人材の雇用や藪刈り払いの実施、安全かつ円滑な緊急銃猟のための出没対応訓練の開催などへの支援を強化する。
- (2) 併せて、農地周辺でのクマの捕獲を強化するため、新たに市町村による捕獲機材の導入、捕獲単価の引き上げなどの取組を支援する。
- (3) 引き続き、市町村や県警・猟友会と連携しながら、県民の生命・財産を守る対策を総合的に推進



【個体数管理の強化】



【安全かつ円滑な緊急銃猟の実施】



【農地周辺での捕獲の強化】

